



静岡市長  
小嶋善吉様

平成23年度  
静岡市行政施策に対する要望書

平成22年8月

静岡商工会議所

静岡市長  
小嶋善吉様

平成23年度 静岡市行政施策に対する要望について

国内の経済情勢は、一昨年のリーマン・ショックから持ち直しの動きがみられ、統計上では景気が改善する方向を示しつつあるものの、依然としてその水準は低く、地域経済や中小企業は回復を実感するには至っておりません。

一方、県内経済に目を向けますと、自動車関連でアジア向け輸出が回復するなど一部の産業で明るさが見られますが、県内の鉱工業生産指数や有効求人倍率が全国平均を下回る水準で推移するなど、他地方に比べより一層厳しい情勢が続いております。また地元中小企業者におかれましては、伝統ある地場産業が衰退している他、全国チェーン店・大型店との競合やデフレ、個人消費の低迷により商店（街）の活力は削がれ、製造業者も新興国の台頭や欧米を中心とした輸出の低迷により大幅に売上が落ち込むなど、厳しい環境の中で生き残りをかけて必死に解決策を模索している状況にあります。

こうした中、本年4月に静岡・清水の両商工会議所は全国初の新設合併方式によって、新・静岡商工会議所として新たなスタートを切りました。今回の合併はそれぞれの地域の特性を生かし、補完しながら地域経済の活性化に繋がる絶好の機会と捉えております。また合併により会員数が1万2千人、全国第10位の規模となり、地域で存在感のある商工会議所としてそのスケールメリットを活かし、中小企業者の切実な声を行政等に届ける自立した政策提言団体として、これまで以上に中小企業や商店街の支援に取り組む所存でございます。

静岡市におかれましては「世界に輝く『静岡』の創造」を第2次総合計画のテーマに掲げ、産業・経済をはじめ都市基盤や生活環境等、幅広い観点から魅力ある静岡づくりのため各種事業に取り組んでおられますが、現下の厳しい経営環境の中で一生懸命事業に励んでいる中小企業者に対して、より一層のご支援を賜りたくお願いいたします。

つきましては、静岡市が平成23年度に推進すべき事業につきまして、別紙のとおり要望いたします。従前のようにハード整備の要望ばかりでなく、現下の経済環境や限られた財源を考慮し、できるだけ効果的で実現可能性の高い要望を中心に取りまとめました。商工会議所も市と一体となって地域の発展に尽力して参りますので、是非特段のご配慮を賜りたくお願い申し上げます。

平成22年8月25日

静岡商工会議所  
会頭 松浦康男

## 平成23年度 静岡市行政施策に対する要望

※は新規

### 【地域インフラ整備と都市再生支援】

1. 富士山静岡空港の利活用推進
2. 中部横断自動車道の早期実現
3. 「清水港ビジョン」(H20.1策定)の具体化
4. 清水港湾道路及び港湾駐車施設の整備促進
5. 大規模「物流・流通基地用地」の確保
6. 基幹道路の整備と交通渋滞・混雑の緩和促進
7. JR静岡駅南口駅前広場の拡張
8. LRT(軽量軌道交通)等の新公共交通システムの推進
9. JR清水駅第2自由通路の早期着工
10. JR東海道本線の利便性向上
11. 県中部100万人都市構想の推進

### 【地域産業の活性化と地域中小企業の支援】

- ※12. 地域経済活性化施策・事業の連携・協力
- ※13. 小規模事業者経営改善資金(マル経資金)融資制度の利子補給
- 14. 公共工事・物品調達等の地元業者への発注
- 15. 地域・産業ブランドの育成支援
- 16. 小・中学校等、公共施設への木材の利用促進
- ※17. 事業所税の全額減免

### 【商業・まちづくり支援】

18. まちづくりの推進と商店街の活性化

### 【観光産業の支援】

19. 日本平山頂部の早期の整備促進
20. 歴史文化施設の整備推進と駿府公園の名称変更
21. 増地区における国道150号清水バイパスと現道との取付道路の整備

### 【新産業への支援】

22. 駿河湾地域循環型社会推進プロジェクトの促進

## 【地域インフラ整備と都市再生支援】

### 1. 富士山静岡空港の利活用推進

(要望理由) 地域経済の活性化や県民生活の利便性向上、空港の利活用の推進を図るため、当会議所も富士山静岡空港利用促進協議会を中心に就航先との産業交流に取り組むので、関係機関等への働きかけについて、下記の事項を要望する。

記

- (1) 平成21～22年度に実施している静岡市内各駅周辺や公共施設をはじめ観光スポットや商店街などへのサイン整備、多言語化(英語・韓国語・中国語)への対応について、更なる充実を図るため23年度も引き続き追加実施すること

### 2. 中部横断自動車道の早期実現

(要望理由) 域内経済の活性化と広域防災及び緊急医療体制の整備のため、早期開通に向け、下記の事項を要望する。

なお、国が事業主体のものについては、市が積極的に働き掛けること。

記

- (1) 平成29年度開通予定の有料道路方式区間である吉原JCTから富沢IC間21kmと平成28年度開通予定の六郷ICから増穂IC間9.3kmの前倒しに向けた整備促進を図ること
- (2) 新直轄方式区間である富沢ICから六郷IC間28kmの同時期かつ一日も早い完成を図ること
- (3) 新直轄方式区間である八千穂ICから佐久JCT間の23kmの早期完成を図ること
- (4) 基本計画区間となっている長坂JCTから八千穂IC間38kmの整備計画区間を早期に格上げすること
- (5) 高速ネットワークが形成されるよう、商工会議所も山梨県・長野県の経済団体に働きかけていくので、当局も両県の自治体等に対して早期全線開通に向け一層の連携を図ること

### 3. 「清水港ビジョン」(H20.1策定)の具体化

(要望理由) 清水港の再整備について早期実現を図るため、

江尻・日の出・折戸の3地区を”みなとまち”として重点的に検討するとした「清水港ビジョン」の具体化に向けて、下記の事項を要望する。

記

- (1) 貴重な静穏水域である折戸湾の利用方策等について、国や静岡県等と協議を進め早期事業化を図ること
- (2) 新興津コンテナ第二バース供用開始に伴う日の出埠頭の他機能への転換等について、周辺地域を取り込んだ新たな利活用の検討など、静岡県との共同により早急にマスタープランづくりを進めること

#### 4. 清水港湾道路及び港湾駐車施設の整備促進

(要望理由) 物流体系整備と一層の効率化を図るため、  
港湾の整備促進について、下記の事項を要望する。

記

- (1) 清水港と高規格道路を直結するアクセス道路を整備すること
- (2) 袖師・興津埠頭間を結ぶ専用道路を整備すること
- (3) 新興津地区にコンテナシャーシの駐車施設(シャーシプール)を整備すること

#### 5. 大規模「物流・流通基地用地」の確保

(要望理由) 地域産業の発展のため、  
コンテナ貨物の効率的活用について、下記の事項を要望する。

記

- (1) 今後開通予定の新東名高速道路や中部横断自動車道のジャンクション及びインターチェンジ周辺など物流の効率化を図ることができる地域に、物流・流通センターを集約、集中した大規模「物流・流通基地用地」を確保すること

#### 6. 基幹道路の整備と交通渋滞・混雑の緩和促進

(要望理由) 交通渋滞の緩和、安全交通の確保及び交通基盤の整備のため、  
道路整備事業について、下記の事項を要望する。

なお、国・県が事業主体のものについては、市が積極的に働き掛けること。

記

##### <静岡バイパス>

- (1) 唐瀬 I C から羽鳥 I C 間 4.7 km の 4 車線化は平成 23 年度に着実に供用開始すること
- (2) 鳥坂 I C から上土 I C 間 3.4 km についても、早期の 4 車線化を推進すること
- (3) 清水区横砂から八坂までの平面構造区間について 1 日も早い立体化を推進すること
- (4) 羽鳥・牧ヶ谷両 I C のフルインター化を早期に実現すること

##### <静岡南北道路>

- (1) 千代田上土 I C から静岡鉄道の長沼第 7 踏切や国道 1 号を越える高架道路の早期実現を推進すること

##### <静岡大谷地区>

- (1) 下大谷線の 大谷土地区画整理区域境～静岡南高入口交差点（スーパー望月南側）区間の整備を早期に完了すること
- (2) 下大谷線の 静岡南高入口交差点～中野小鹿線（通称：SBS 通り）区間について、早期に整備事業に着手すること
- (3) 駿河区大谷・小鹿地区に新インターチェンジを開設すること

##### <清水日の出町押切線道路>

- (1) 早期全線供用開始すること

## 7. JR静岡駅南口駅前広場の拡張

(要望理由) 静岡駅南側の玄関口にふさわしい賑わいやゆとり空間の形成を図るため、下記の事項を要望する。

記

- (1) JR静岡駅南口駅前広場の拡張再整備を推進すること

## 8. LRT(軽量軌道交通)等の新公共交通システムの推進

(要望理由) 高齢化社会の到来や地球環境に配慮しつつ、中心部の総合交通体系を形成するため、

LRT等の新たな公共交通機関の早期整備について、下記の事項を要望する。

記

- (1) LRT等の新公共交通システムの段階的な整備を図ること

## 9. JR清水駅第2自由通路の早期着工

(要望理由) 清水駅周辺の一体化とそれらを結ぶ回遊性の確保のため、清水駅周辺のインフラ整備について、下記の事項を要望する。

記

- (1) JR清水駅第2自由通路を早期に着工すること

## 10. JR東海道本線の利便性向上

(要望理由) 静岡市への通勤・通学客及び空港利用者の利便性向上を図るため、市から(株)JR東海に働き掛けるよう下記の事項を要望する。

記

- (1) 豊橋～大垣間で運行しているような快速列車を静岡県エリアに新設すること、なお新設する際には停車駅に配慮すること
- (2) 通勤・通学時間帯の列車本数を増やすこと、および静岡駅を始めとする静岡県内各駅で極力乗り継ぎのない継続運行を行うこと

## 11. 県中部100万人都市構想の推進

(要望理由) 自立した経済圏と成長産業が集積した存在感ある拠点都市の構築のため、県中部100万人都市実現に向け、下記の事項を要望する。

記

- (1) 当会議所は周辺の商工会議所等に連携・協力の働き掛けを行うので、市も県中部の広域行政に関する具体的な取組みをこれまで以上に推進すること

## 【地域産業の活性化と地域中小企業の支援】

### 1 2. 地域経済活性化施策・事業の連携・協力 [新規]

(要望理由) 地域経済界の意向を行政施策等に反映するため

(要望背景)

少子高齢化社会の到来、経済のグローバル化や情報化、価値観・ニーズの多様化など、企業を取り巻く環境は大きく変化している。

このような中、当会議所は静岡市内を中心に約1万2千の会員を有する経済団体として、切実な会員事業所及び各業界の声を集約している。

現下の厳しい経済情勢の中、活力を保ち自立した魅力ある都市を形成するためには、行政のみならず、市民や民間団体等が一致団結して総合力を発揮していくことが必要不可欠である。

以上のことから、下記の事項を要望する。

記

- (1) 地域経済の活性化や中小企業の活力強化に資する諸施策・事業については、当会議所と連携・協力して実施すること
- (2) 当会議所と市幹部との情報交換の場を設けるなど、これまで以上に連携体制の強化に努めること

### 1 3. 小規模事業者経営改善資金（マル経資金）融資制度の利子補給 [新規]

(要望理由) 小規模事業者の支援のため

(要望背景)

外需の恩恵を受けにくい中小企業は依然厳しい経営環境にあり、収益確保のためには売上増加やコスト削減が喫緊の課題である。しかしながら総じて売上増加による増収を図ることは厳しく、原材料等の価格高止まりに加え、仕入価格の上昇を転嫁できないなどコスト削減もままならない状況にある。

このような状況の中、既に県内では浜松市・藤枝市で多くの小規模事業者が利用しているマル経資金の償還利子の一部を市が負担することで、事業者のコスト負担の軽減が図られている。

以上を踏まえて小規模事業者のコスト負担の軽減について、下記の事項を要望する。

記

- (1) マル経資金の償還利子1%を市が補給すること

※参考：21年度貸付実績新規実行ベース 930,950千円

(旧静岡・清水商工会議所合算)

年間の利子補給額試算 930,950千円×1%=9,309千円

#### 14. 公共工事・物品調達等の地元業者への発注

(要望理由) 地場産業並びに地域中小企業支援のため、  
地元業者への発注につき、下記の事項を要望する。

記

##### <地場産業>

- (1) 公共施設への家具・什器等の設置及び市が主催する各種行事の記念品として地場産品を積極的に利用すること
- (2) 各種行事における記念品として、これまで以上に事業主催者に対して地場産品の活用を働きかけること

##### <建設業>

- (1) 地域性重視の評価点アップの評価方式や小額工事の「区割発注方式」などにより、地元建設業者を積極的に活用すること
- (2) 入札制度に関して、予定価格の事前公表は価格だけの競争を助長することから、事前公表は廃止すること

##### <印刷業>

- (1) 市が実施する印刷物制作の競争入札について最低制限価格を採用すること
- (2) その前提条件である契約締結を「売買契約」から県がすでに実施している「製造請負契約」へ変更すること

#### 15. 地域・産業ブランドの育成支援

(要望理由) 地場産業の振興のため、  
国内外市場で通用するブランド力強化について、下記の事項を要望する。

記

- (1) 地場産業が創造的な事業を積極的に展開できるよう人材育成、デザイン力強化、販路拡大のための各種支援事業を推進すること
- (2) マーケットリサーチ、新商品開発、デザイン開発、商標登録出願、展示会出展等について財政措置やPR等の支援制度を拡充すること
- (3) 東京及び富士山静岡空港就航都市等での地場産品のアンテナショップの設置を検討すること
- (4) 富士山静岡空港、JR静岡駅及び東名高速牧ノ原・日本平各サービスエリア他、集客が見込める観光スポットにて効果的なプロモーションを開催すること



## 16. 小・中学校等、公共施設への木材の利用促進

(要望理由) 地元業者の活性化と子供達の情操、健康、能率の向上に資するため、下記の事項を要望する。

記

- (1) 清水区内の小・中学校をはじめとする公共施設で、一日も早く木材利用を促進すること
- (2) それらの工事・備品等の設置に関しては、地元業者へ優先的に発注すること
- (3) 静岡市内の私立学校で木材を利用することを市が積極的に働き掛けること

## 17. 事業所税の全額減免 [新規]

(要望理由) 中小企業の負担軽減のため

(要望背景)

厳しい経済情勢により多くの中小企業が苦境に立たされている中、赤字企業も課税される事業所税は、固定資産税との二重負担構造となっていることで、中小企業に過度な負担を負わせており、創業や事業拡大を阻害し、結果として地域経済の成長を妨げている。加えて旧静岡・清水両市の合併による5年間の特例措置が失効したことから地元中小企業の負担感は強い状況にある。

また、当会議所では日本商工会議所を通じ、国に対して事業所税の廃止を要望している。以上のことから、下記の事項を要望する。

記

- (1) 事業所税を全額減免すること、特に負担感が大きい中小企業に賦課する事業所税は直ちに全額減免すること

## 【商業・まちづくり支援】

### 18. まちづくりの推進と商店街の活性化

(要望理由) 商店街の活性化を促進するため、

事業推進やインフラ整備、制度化等について、下記の事項を要望する。

記

- (1) 静岡市中心市街地活性化認定基本計画（静岡地区、清水地区）に基づき着実に事業を推進すること、特に静岡地区のまちなか商業空間モール化推進事業（仮称）を早期に具体化すること
- (2) 大型店の出店に対する対応策の制度化
  - ①全国チェーン店・大型店の出店に際し、商店街や商工会議所への加入、商店街活動への積極的参加、地域防犯への協力など地域貢献等を求める条項を盛り込んだ条例またはガイドラインを制定すること
  - ②改正都市計画法における準工業地域の大規模集客施設の立地規制について法的手続きを早期に進めること
  - ③大型店の出店に対しては、市のまちづくり方針と整合のとれた良好な商業環境の形成が図られるよう、ゾーニング的手法により、ゾーン毎のまちづくり方針、商業集積の方向性、目安となる上限店舗面積等を設定し、ガイドラインとして示すなどまちづくりの観点から対策を講じること  
なお、その検討に当たっては店舗の特性やまちづくりへの影響の評価を慎重に行うなど、市民生活の利便性や地域経済の健全な発展を一方向的に阻害することのないよう十分に配慮すること
- (3) 静岡市中心市街地のさらなる回遊性向上に資する江川町交差点及び中町交差点等の幹線道路平面横断化について早期実現を図ること（早期実現の検討調整）
- (4) 都市整備や交通政策等の調整を行うまちづくりの総合的かつ専門的な部署を設置すること

## 【観光産業の支援】

### 19. 日本平山頂部の早期の整備促進

(要望理由) 日本平への観光客誘致と賑わいのある山頂形成のため、  
山頂部の早期の整備促進について、下記の事項を要望する。

記

- (1) 「日本平公園基本計画」第1～3期までの長期計画(15ヵ年)を前倒しで実現すること

### 20. 歴史文化施設の整備推進と駿府公園の名称変更

(要望理由) 静岡市の歴史資料を広く紹介し、また駿府公園を城跡であることをアピールし  
観光振興を図るため、  
下記の事項を要望する。

記

- (1) 青葉小学校跡地へ歴史文化施設を早急に整備すること
- (2) 駿府公園の名称を「駿府城公園」に変更すること

### 21. 増地区における国道150号清水バイパスと現道との取付道路の整備

(要望理由) 「石垣いちご」の観光振興を図るため、  
周辺道路の整備について、下記の事項を要望する。

記

- (1) 国道150号清水バイパスと現道との取付道路を早急に整備すること

## 【新産業への支援】

### 22. 駿河湾地域循環型社会推進プロジェクトの促進

(要望理由) 「駿河湾地域循環型社会推進プロジェクト」が事業化に向けて成果が出始めている  
ため、  
下記の事項を要望する。

記

- (1) 「しみず新産業開発振興機構」への助成を拡充すること
- (2) 陸上養殖研究事業(駿河湾地域循環型社会推進プロジェクト)への助成を延長すること